

ドイツの初等教育における教員需給の展望 —音楽科教員の場合—

榊原 禎宏・清水 久莉子*

Grundschullehrer in Deutschland - Angebot und Nachfrage in näher Zukunft
am Beispiel Musiklehrer

Yoshihiro SAKAKIBARA und Kuriko SHIMIZU *

Accepted October 7, 2020

抄録：教員の需要と供給は、公教育を量的に担保する上で考察されるべき重要なテーマである。然るべき数の教員を欠いては、教職論は相当に限定されるからだ。またこのテーマは、国家間の比較教育研究に有効な視角を提示する。研究対象の地の母語話者でない者が陥りがちなのは、自身が調査しえた一部地域や一事例を、その国家の状況と一般化することである。この誤りを避けて妥当な認識を得るには、彼の地で産出された客観的で広範なデータを自身の文脈に引きつけて解釈する方法が考えられる。質的データは重要だが、マクロレベルの議論では量的データの有効性がより評価されるべきである。本報告はこの観点から、ドイツの初等教育教員、その中でも音楽科教員を対象に、その需給の現状と近未来の展望に関して整理を試みた。

索引語：教員需給，初等教育，音楽科，推計研究，ドイツ

Abstrakt: Angebot und Nachfrage nach Lehrkräften ist ein wichtiges Thema, das bei der Quantifizierung der öffentlichen Bildung berücksichtigt werden sollte. Das heißt, obwohl qualitative Daten wichtig sind, sollte die Bedeutung quantitativer Daten in der Diskussion auf der Makroebene noch mehr beachtet werden. Aus dieser Perspektive heraus versucht der vorliegende Bericht, Angebot und Nachfrage des Lehramtes der Grundschule bzw. des Primarbereiches- aktuell und in näher Zukunft – am Beispiel der Musiklehrer zusammenzufassen.

Stichwort: Nachfrage und Angebot des Lehrers, Primarstufe, Fach Musik, Einschätzungsstudie, Deutschland

* 大阪大学大学院人間科学研究科後期博士課程

1. 教員の需要と供給という問題

現在および将来に予想される児童・生徒数に対応した適切な量と質の教職員，なかでも子どもたちに最前線で接する教員を確保することは，教育政策および教育行政の重要な眼目の一つである。

ところが，それを実現することは決して容易でない。まず，教員の需要については，第一に近未来の児童・生徒数にもとづくが，すでに出生している子どもについてはともかくも，これから生まれる子どもの数は不透明であり，将来的にどれだけの数の子どもが学校に通うことになるかを事前に確定することはできない。仮に子どもの数を決めることができたとしても，それ以外の条件，たとえば教職員定数や学級編制基準が変わらないことを前提にできないので，どれだけの教員が求められることになるかを示すのは難しい。

また，教員の供給について見れば，教職には長期の養成や研修が求められることから，その供給には時間的幅を考慮しなければならない。ところがその幅が大きいほど，つまり教職への準備教育を始める時期と教職に就くべき時期の時間差が大きいほど，職業選択でもある教職へのリクルートメントには不確定要素が強まる。よって，未来の教員有資格者がどれだけ輩出されるのかについても，予め見積もりを立てることは至難である。

たとえば2020年，世界的に流行し始めた新型コロナウイルスの感染は，日本の学校教育にも多大な影響を及ぼしているが，ドイツでは，基礎疾患があるなど感染する可能性の高い教員，あるいは母性保護などの観点から感染した場合の影響が大きな教員が突如，学校でのマンパワーとして換算できなくなった事態が報告されている¹⁾。教員供給数に，現職教員を含めることのできない事態も，場合によっては生じるのである。

かくして，近未来といえどもどれだけの教員の需要が生まれるか，そして，どれだけの有資格者が供給できるか，の推計は困難である。つまり，教員需給というテーマは公教育経営にとって不可欠な一方，予想と実際が常に乖離する。日本でも教員の需給に関する推計は長らく研究テーマであるが，それはおよそその傾向を言い当てるまでであり，高い精度を示すには未だ至っていない²⁾。

2. ドイツにおける教員不足と教員需給の問題

(1) KMK（常設文部大臣会議）による推計

さて現在，ドイツでは初等教育段階を中心に，教員の充足されていないことが問題視されており，必要な教員数の確保が喫緊の課題となっている。ただし，この事態は以前から予想されており，たとえばKMKは，すでに2009年6月に「教員需要の確保に向けた州間の共同方針」を決議。そこでは，学校での授業の実施を確かなものとするために，各州が十分な教員養成と必要とされる試補教育のための共同戦略を持つ，また各州が一致してフェアな競争に責任を負うとともに，他の州から教員を採用する場合には信頼に足る合意を得ることを確約する旨を合意していた³⁾。

さらに，KMKは「ドイツ連邦共和国における教員需要と供給 2010–2020年のモデル推計」⁴⁾を発表。これ以降，「2012–2025年」，「2014–2025年」，「2018–2030年」の各期間についての推計をそれぞれ明らかにしてきた。そして，最新の推計が，2019年12月に発表された同「2019–2030年」である⁵⁾。

さて，KMKによるもっとも新しい推計において，教員需給の将来は，次のように予想されている。

設定したモデルにもとづく全州の結果から、2019–2030年の推計は次のように要約される。

1. 教員需要と供給については、州の間で違いがある。中等教育段階Ⅱ（普通教育教科）あるいはギムナジウムでは、今後数年にわたって連邦全体で継続的に供給過剰となる。それ以外の教職においては、一部に相当な需要が見込まれる。教職タイプおよび教科ごとの需要の違いに関しては、すべての州において充足されない状態が部分的に続く。中等教育段階Ⅱ（職業教育科目）あるいは職業学校の教職に関して、緊張感のあるこの状況は変わらない。この点はとりわけドイツ東部の諸州、同様に特別支援教育の教職について、供給を上回る需要が生じる。また、中等教育段階Ⅰの学校種において、教員の充足に大きな問題が生じる場合がある。

2. 前述した中等教育段階Ⅱ（普通教育科目）あるいはギムナジウムでの例外を除けば、この期間における州を超えた全体的概観として、教員の多くの需要が多く見込まれる。

3. 2018年に公表した教員需要に関するモデル推計（2018–2030年）と比べて、ほぼすべての教職について毎年の需要が平均的に増加することは明らかである。その主な理由は、出生率の変化および増加する移民である。ただし、教員の供給も著しく増加する。

なお、ここでの推計の結果が既存のデータに基づく一方、推計できない多くの影響ファクターのために実際の進展は異なりうることを了解願いたい。教員の需要と供給に関する報告は、将来も定期的に改訂される⁶⁾。

以上のように、概括的には、中等教育段階Ⅱ⁷⁾あるいはギムナジウムを除く学校で教員の不足することが、今後予想されている。ドイツでは1980年代始め、教員の供給過剰によって、教員資格を有しながら教職に就くことができない「教員失業」（Lehrerarbeitslosigkeit）⁸⁾の問題が深刻となり、1985年には30,000人を数えたが、今やそれとは反対の事態、教員不足が生じているのである。

また、教員不足あるいは過剰の状況は、中等教育段階では教科による違いが大きい。学校種として把握するには、学級担任教員ができるだけ多くの授業を担当することが原則で、職務の同質性が高く想定されている初等教育段階を取り上げるのが適切である。そして、次に述べる教員の供給に関する基本問題は、とりわけ初等教育の教員の輩出のあり方に関わっている。

（2）教員養成の「開放制」と「閉鎖制」

日本とドイツにおける教員の輩出は、いずれも「大学における教員養成」を原則にするものの、両者には大きな違いがある。それは、ドイツの教員養成において学生に課される学修量が日本のそれよりも、在学年数の長さだけでは比べられないほどに多いことである。

KMKがまとめる教員養成に関する2019年11月の資料⁹⁾によれば、たとえば初等教育（基礎学校）教員の資格を得るためには、バイエルン州では7学期、210LP（単位）¹⁰⁾、バーデン＝ヴュルテンベルク州では8学期、240LP、ベルリン州やノルトライン＝ヴェストファーレン州では10学期、300LPなどであり、いずれも日本の一種免許状の取得要件である59単位の数倍の量に達する。

表 1 基礎学校の教員養成における学修単位数¹¹⁾

(バーデン＝ヴュルテンベルク州)

ヴァインガルテン教育大学

教科	バACHEラー	マスター
教育学	51	12
教育実習	27	3
ドイツ語基礎教育 ／算数基礎教育	24	0
ドイツ語 ／算数	36	15
選択科目	36	15
論文	6	15
合計	180	60

ここに見られる両者の発想の違いは、次のように説明できるだろう。多くの者が教職に就くことを想定すれば、教職へのハードルを低くした制度設計になる。それに対して、教職へのハードルを高くすると、教職に就くことのできる数は限られる。教職への入職のハードルの高さは、期待すべき教員の供給量と相反するのである。この点で日本の「開放制」(open system)の教員養成制度は、教職に就くために必要な学修量を低く抑えている例¹²⁾であり、その学修量が多いドイツは、「閉鎖制」的と言える。

とりわけ、多くの教科の授業を担当する初等教育教員になるための学修量が少ないことは、「教育の質」保証の観点から疑問なしとしないが、日本では教員の質的水準よりも有資格者の輩出、つまり量的水準をより重視した制度設計であることを確認できる。

そして、「閉鎖制」のもとでは、教員供給が需要を上回る時期に、教員資格を有しているにもかかわらず教職に就けない「教員失業」が生じ、反対に、教員需要が供給を上回る時期に、教員を求めている有資格者が見つからない教員不足が生まれる。

この需給関係は、教員の年齢別構成、地域、学校段階、教科などによって多様なため、需要と供給のバランスが保たれた状態を継続的に維持することは難しい。この点で、教員有資格者になるためのハードルが低い、「開放制」を採用する日本は、極端な需要増の時期を除けば、教員の供給が追いつかない事態は基本的に考えられず、教員需要に対して供給が基本的に上回る¹³⁾、つまり教員有資格者を社会的にプールできる状況にある。

くわえて、ドイツにおける教員供給の特徴を挙げなければならない。それは、初等教育では全科担任制を基本とし、学級担任教員が多くの授業を担当する点では日本と同様だが、かれらが大学等で学修する教科は3教科程度と限られ、担当する授業のすべてを学修している訳ではない¹⁴⁾。かくして、中等教育段階と同じく初等教育段階においても、教科に即した教員需給に関する展望が問われるのである。

3. 基礎学校における音楽科

以下、教科の観点からも初等教育段階の教員の需要と供給が問われるドイツを、音楽科に即して検討したい。というのは、国語、算数（数学）、理科、社会といった「主要」教科と比べて、音楽、技術家庭、保健体育、美術は、入試科目に含まれないことが多く、ときに「副教科」とも形容される。また、週あたりの標準授業時間数は1, 2時間程度と限られ、先の4科目と比べると教育課程全体での位置は必ずしも高くない。その一方、近年は非認知能力あるいは社会情動的スキルの重要性が喧伝される中、この観点から音楽科の意義を主張するものもあり¹⁵⁾、そのあり方はすぐれて論争的だろう。

そして、ドイツでも、教科としての音楽が必ずしも高く評価されていないと指摘される¹⁶⁾一方、音楽教育を通じて獲得されるべきコンピテンシーの意義が高く唱道される状況¹⁷⁾にもある。こうした文脈から、以下、ドイツの基礎学校における授業保証の現状および近未来の予想はどのようなか、また、関係者の認識はいかなるものだろうかについて、関係資料から描き出したい。

4. 基礎学校における音楽科教員の量的現状とその展望

(1) 将来推計に関する報告書の公表

2020年3月、ベルテルスマン財団による研究報告書が公刊された。『基礎学校における音楽科授業現状と展望』（Musikunterricht in der Grundschule Aktuelle Situation und Perspektiv）¹⁸⁾である。この報告書は、ドイツ音楽評議会（Deutscher Musikrat）および州音楽評議会会議（Konferenz der Landesmusikräte）の協力のもと、同財団とハノーファー音楽・劇場・メディア大学音楽教育研究所（Institut für Musikpädagogische Forschung (ifmpf) der Hochschule für Musik, Theater und Medien Hannover）の共同研究の成果であり、学術関係者である Andreas Lehmann-Wermser と Horst Weishaupt そして Ute Konrad が執筆した。

巻頭の挨拶で、ベルテルスマン財団の副代表 Liz Mohn は、こう述べている。「最新の研究結果は、基礎学校において音楽科の授業を将来的に十分に行うために多様な方略が必要なことを明らかにしています。各州の関係省、KMK、大学および諸団体の参加する集中的な行動が求められているのです。」¹⁹⁾

また、ドイツ音楽評議会議長の Martin Maria Krüger の挨拶は、次のようである。「長年、私たちは音楽教育の大綱的条件の改善をともに訴えてきました。基礎学校の音楽科の授業がなくなる、あるいは教授能力を持たない教員によって授業が行われるといった、地域によっては音楽学校での長い順番待ちリスト、保育園での早期教育の壊滅的な状況は、世界第四位の産業国に似つかわしくないのみならず、社会の将来的能力を危うくさせるものです。このたび、基礎学校における音楽教育の状況に関する研究において、ドイツ音楽評議会がベルテルスマン財団を協力パートナーに得られたことを嬉しく思います。これにより、ドイツ連邦共和国の歴史上初めて、有効な統計的数値を示すことができたのです。これをもとに私たちは、すべての連邦レベルの政治関係者に対して、合同のシンポジウムで提案される行動を起こす予定です。」²⁰⁾

(2) データの収集と報告書の概要

この研究の焦点は、州の基礎学校における音楽科である。そこでは、家庭の関心や社会経済的背景、また学校のプログラムや協力のいかんにかかわらず、すべての子どもたちに提供される初等教育に着目する。この報告書では、基礎学校における音楽教育の教員の輩出に関する現在と将来を分析、推計している。

まず、データの出典は次のとおり。状況分析の出発点は、各州からの定期的な収集が KMK にて合意された、いわゆる中心的データの統計である。2018 年 6 月以降、連邦 16 州すべてにデータの提供を求め、文部省や州統計局から提供された。

たとえば、基礎学校の標準授業時数に示される音楽の授業時数は、バーデン＝ヴュルテンベルク州などでは学年ごとに決められてはいない。あるいは、バイエルン州では、第 1, 2 学年では授業全体に組み込まれており、音楽という教科は第 3, 4 学年になってはじめて登場する。また、ザクセン＝アンハルト州とシュレスヴィヒ＝ホルシュタイン州は、基礎学校 4 年間の合計で 4-5 時間、4-8 時間と幅を持って、音楽の標準授業時数が示されている。あるいは、ニーダーザクセン州では、各学校が会議の決定により、4-6 時間の間で音楽科の授業時数を定める。なお、これらは、その時点で最新の 2016/17 年度のデータであった。ただし、バイエルン州とザールラント州からは、データ提供がなかった。

その他、利用可能な州レベルのデータも用いたため、異なる値の場合がある。これらを通じて、14 の州を横断的に把握するとともに、その一般的傾向と州間の比較、連邦レベルの平均など、教員需給に関する明確な姿を描きうる結果が得られた。

具体的な分析作業を若干述べれば、音楽教員が週あたりに担当した授業数は、すべての州で入手できるわけではなかったため、全基礎学校教員の平均授業数を音楽教員の値と見なした。さらに、このデータがなかった場合は、連邦統計を用いて、基礎学校教員が担当する平均授業数を推定した。なお、ほとんどの州が、時間勤務（Stundenweise Beschäftigung）である音楽教員に関してデータを持たないため、分析に際しては、平均時間数を準用した。

さて、報告書の目次は、以下のとおり（数字はページ数）。

目次

あいさつ 7

主要な結果の一覧 10

活動分野のパートナーによる視点 12

1 | 現在の状況 14

2 | 研究のコンセプトと研究データの状況 16

3 | 州別の状況 22

3.1 | バーデン＝ヴュルテンベルク 23

3.2 | バイエルン 27

3.3 | ベルリン 32

3.4	ブランデンブルク	37
3.5	ブレーメン	42
3.6	ハンブルク	47
3.7	ヘッセン	52
3.8	メクレンブルク＝フォアポンメルン	57
3.9	ニーダーザクセン	62
3.10	ノルトライン＝ヴェストファーレン	67
3.11	ラインラント＝プファルツ	72
3.12	ザールラント	76
3.13	ザクセン	80
3.14	ザクセン＝アンハルト	85
3.15	シュレスヴィヒ＝ホルシュタイン	90
3.16	テューリンゲン	94
4	結果一覧	99
4.1	基礎学校における音楽教育の現状	99
4.2	2028 年の音楽科授業の推計	103
4.3	連邦レベルでの結果概要	108
4.4	行動領域	109
5	文献一覧	111
6	附録	116
	表 A1 各州から提供されたデータ	116
	表 A2 州別資料請求の表題	117
	表 A3 州別と音楽部門の第二次国家試験	119
	表 A4 調査に使用したデータの概要	128
	連邦州の略語	131
	奥付	133

(3) 推計にあたっての問い

本研究は、次の 2 つの問いに即して行われた。

1.

- ・各州の基礎学校に、音楽教員はどれだけいるか？
- ・標準授業時数に示される音楽の授業は、実際どれほど音楽教員によって担われているか？
- ・音楽の授業者のうち、音楽を学修した教員（fachgerecht）と「教科外」の教員（fachfremd）の割合はどのようなものであるか？

2.

- ・2028 年までに各州において、音楽の授業をすべてのクラスで提供する上で、状況はどのように推移していくか？
- ・児童数から推計される音楽科の授業の需要は、これからどのようなようになるか？
- ・今後、音楽教員の数はどのように推移するか。また、見込まれる音楽教員数は、すべての授業を

担う上で十分なものか？

(4) 2028 年時点の推計

基礎学校での音楽教員の供給に関して、現在の教員不足に対して何ら施策を講じなかった場合、2028 年は下のように予測される。すなわち、音楽を学修した教授能力を持つ教員によって、すべての音楽の授業がカバーされるには、全ドイツで 40,437 人の音楽教員が必要になるものの、2028 年に見込まれる音楽教員は 17,290 人のみである。つまり、23,147 人も不足する。

そして、音楽を学修した、専門的な訓練を受けた音楽教員が担う授業は、全ドイツ平均で 42.8% に留まると推計される。ただし、「教科外」担当の割合は州によって大きく異なり、11.4–72.5% と決して一様ではない。音楽を学修した教員によっておこなわれる音楽の授業は、連邦全体で 42.8% から 39.0% に低下する。なお、「教科外」授業の占める率は、旧東ドイツ地域よりも旧西ドイツ地域の州で高い。

くわえて、音楽教員の不足は 2028 年まで深刻である。新たな就業者以上に退職者の多いことがその主な原因である。たとえば、現在 55 歳以上で、2028 年までに退職する音楽教員は、全体の 19.0–36.2% と、連邦州間で大きく異なる。さらに、児童数の増加に伴い、音楽教員の需要は連邦全体で 2.4% の増加が見込まれる。各州で音楽教員が養成されていないことは、2002–2014 年の初等学校教員（教職タイプ 1 および 2 が該当）の養成を受けた者で、第二次国家試験に音楽を選択した者の少なさに明らかである。このことは、35 歳以下の音楽教員の割合が、全体の 1.8–24% に留まる状況からもわかる。ドイツでは、音楽教育を担う後進が育っていない状況にあると言ってよい。

これらを整理したものが、表 2 である。

表 2 基礎学校における音楽教員と音楽授業に関する現状と推計²¹⁾

州	基礎学校(2016/2017年度)				基礎学校(2028年の推計)				
	音楽教員数	実施されている 音楽授業数(a)	音楽教員が担当 する授業数(b)	音楽教員が担当する 音楽授業の割合 (b/a)	「教科外」担当教員 による音楽授業の 割合	音楽教員数 (c)	全音楽授業を音楽教 員が担当するための 必要数(d)	音楽教員の 充足率 (c/d)	「教科外」担当教員 による音楽授業の 割合
バーデン＝ヴュルテンベルク	2,084	29,657	10,472	35.3%	64.7%	1,996	6,663	30.0%	70.0%
バイエルン	*	*	*	*	*	*	5,040	*	*
ベルリン	891	13,725	8,427	61.4%	38.6%	849	3,213	26.4%	73.6%
ブランデンブルク	1,031	8,757	7,028	80.3%	19.7%	895	1,790	50.0%	50.0%
ブレーメン	124	1,747	481	27.5%	72.5%	123	518	23.7%	76.3%
ハンブルク	320	3,966	1,776	44.8%	55.2%	347	981	35.4%	64.6%
ヘッセン	1,345	14,166	5,649	39.9%	60.1%	1,289	4,097	31.5%	68.5%
メクレンブルク＝フォアポンメルン	606	3,299	2,720	82.4%	17.6%	450	470	95.7%	4.3%
ニーダーザクセン	1,899	18,859	10,587	56.1%	43.9%	1,973	3,379	58.4%	41.6%
ノルトライン＝ヴェストファーレン	3,076	38,736	10,998	28.4%	71.6%	3,882	8,910	43.6%	56.4%
ラインラント＝プファルツ	1,208	14,564	5,738	39.4%	60.6%	1,144	3,250	35.2%	64.8%
ザールラント	*	*	*	*	*	*	505	*	*
ザクセン	1,706	8,672	6,829	78.7%	21.3%	1,441	1,381	104.3%	-4.3%
ザクセン＝アンハルト	618	3,897	3,452	88.6%	11.4%	483	691	69.9%	30.1%
シュレスヴィッヒ＝ホルシュタイン	752	6,521	3,817	58.5%	41.5%	613	1,279	47.9%	52.1%
チューリンゲン	879	3,592	2,911	81.0%	19.0%	650	987	65.9%	34.1%

5) 推計結果を変えるための提案

以上のデータ収集、分析を通じて、近未来の初等教育段階における音楽教員の需給を推計した同報告書は、あわせて、関係者に対して、音楽分野の教員不足解消にとくに貢献しうる4つの分野に言及している。

その一つは、大学に対する教員養成の改善である。教職課程の学生定員を増やすこと、適性検査に合格したならばその後の学修に際してのハードルを設けないほか、大学での学修の入口だけでなく、初等教育の音楽教員養成課程への転専攻の簡易化、さらに教員養成課程の学修継続率を高める必要性を訴える。

第二は、現職教員に対するものである。より多くの音楽の授業を音楽教員が担当すること、また、他の学校種の音楽教員が、基礎学校でも勤務する可能性を高めること、さらに、「教科外」で音楽を担当する教員に、現職教員向け研修を通じて中期的に音楽の教員資格を取得する機会を提供すること等を提案する。

第三には、大学等で教職課程を十全には学修していないが、音楽については経験や力量のある「傍系参入者」(Seiteneinsteiger)²²⁾の活用を挙げる。かれらを登用することは、暫定的な対応策となり得るが、その質保証と専門的サポートのため、文部省、教員研修所、大学を巻き込んだ協働の実現を求める。

最後の提案は、教育モニタリング(Bildungsmonitoring)に基づく人材の適正な管理を図ることである。音楽科における若手教員の養成と配置ほか、基礎学校での音楽教育の実態を追跡する必要性を強調する。教員の養成と管理、かれらの学校配置など、州を越えたアプローチが不可欠と述べるのである。

5. 報告書その後

このベルテルスマン財団の報告書は、すでに反響を呼んでおり、州議会などでも取り上げられている。たとえば次の記事は、報告書が公刊された日に、シュレスヴィッヒ＝ホルシュタイン議会で取り上げたCDU(キリスト教民主同盟)議員のことを報じている。「私たちは、音楽科教員を確保するための新たな可能性を検討しなければならない。その一つの選択として、教会との協力がありうる、とHeide議員は述べた。同党州議員団はこのテーマを、文教委員会の今後の会議で議論したい意向だ。連邦全体での音楽科教員の不足に関する最新の研究は、政治への「アラーム」とされる。ベルテルスマン財団は水曜日午前、最新の研究を公表し、調査した14の州でわずか17,000人しか音楽科教員がいないことを示している。しかし必要数は40,000人である。もともと、シュレスヴィッヒ＝ホルシュタイン州は、連邦全体で見ればまだ良い状況にある。752人の音楽科教員が、基礎学校で予定されている音楽科の授業の59%を担っているのだ。ちなみに、連邦全体の平均は43%である」²³⁾。

あるいは、ラインラント＝プファルツ州では、「CDU州議会議員は、基礎学校における音楽科の授業を教科担当(Fachunterricht)とすることを要求」との記事がある。「文教委員会のGuido Ernstと教育政策担当のAnke Beilsteinは文部大臣に対して、基礎学校の音楽科の授業で、教科外の担当が高い理由の明確な回答を求めたいと質問した。また、ベルテルスマン財団の研究によれば、60.6%の授業が教授能力を持たない教員によって担われているという現状を、州政府はどのように認識しているの

か、とも問うた。同研究によれば、ラインラント＝プファルツ州の基礎学校では2,106人の音楽科教員が不足している。そして両氏は、州のすべての学校での音楽科教員を増やすために、州政府はいかなる方策をこの2年間とってきたかとも尋ねた。(中略) また、今後2年の間に音楽科教員を増やす方策についても質問した。議員らは語る。基礎学校はすべての子どもが通う、かれら全員に対して音楽への入り口が開かれる唯一の学校なのだから、(音楽教員の充足は一筆者補足) 必要不可欠なことなのだと。」²⁴⁾

さらに、同州議会議員 Michael Wagner (CDU) の発言を紹介するニュースも見つかる²⁵⁾。すなわち、同州の文部大臣が、子どもの音楽的、人格的な発達に決定的な影響を及ぼすことを顧慮していないと批判、「基礎学校での音楽科教員が十分でなければ、とくに社会的に不利な立場にいる生徒が音楽と接する機会をほとんど失ってしまう」と述べるベルテルスマン財団の報告書を指して、「この部分を私はまったくその通りだと強調したい」と同議員。音楽科の授業を通じて、子どもたちは人格を育てるチャンスを得てきたのです。子どもたちは音楽のコミュニティを経験することが、こんにち重要です。音楽を通して、子どもたちは学校生活の中で自分を表現することを学び、他の子どもたちとのコミュニティを知ります。音楽はどこでもすぐに表出され、また理解される言葉です。音楽は集中力を高め、文章の理解を伝えます。さらに、演じることを通じて、ごく自然なやり方で個性を伸ばし、自信を得るのです。いわゆる「学級担任教員の原則」のもと、基礎学校の教員は自分が学修していない音楽を教えています。音楽領域には「教科教員」(“Fachlehrer”)がおらず、スポーツやプロテスタンあるいはカトリック宗教の授業については、すでにそうになっています、と語る。

さらに、「私から見れば、決定的に間違っていることですが」と続けて、「芸術はこざいかなオマケでは決してなく、私たちと神々を結びつけるへその緒であり、私たちが人間であることを保証するものです。だからこそ、この言葉、心の言葉を、一世紀にわたって芸術を含んでいる学習指導要領の教育プログラムの、まさに中心に再び据えることが重要なのです。もし子どもたちがこの言葉を学ばなければ、永遠に失われてしまうでしょう。何もないのです。」

このように、同報告書は、音楽教育の重要性の強調と合わせて、各州政府に対して音楽科教員を求める追い風になっている。かくも、ドイツの基礎学校では、大学等で音楽を学修していない、つまり教授能力を持たないと見なされる教員が多く、音楽の授業を担っており、その状況が今後も続くことは明らかである。

量的そして質的に不足する教員数をどのように確保できるのか。彼の地では、従来と異なる教員採用のルートが設計され、すでに実施されている。ドイツの教員養成制度と教職論に強く関連するこの新しい事態については、別途、報告したい。

注

- 1) たとえば、ベルリン州では全体の3%の教員が基礎疾患の診断書を提出、対面授業を担えないあるいは離職により、2,547人という過去30年間で未曾有の大規模な教員需要が生じていると同州文部省は発表している。Lehrermangel in Berlin Mehr als 2000 Pädagogen könnten wegen Vorerkrankungen fehlen, Der Tagesspiegel, および Senatsverwaltung für Bildung, Jugend und Familie Das Schuljahr startet: Rückkehr zum Regelbetrieb in Corona-Zeiten mit Einstellungsrekord, Pressemitteilung, いずれも2020.8.4付。

- 2) 潮木守一『教員需給の将来展望』福村出版, 1992, 『教員需要と教育系大学・学部のあり方』日本教育大学協会教員需給等検討特別委員会報告書, 1995, 榊原禎宏「山梨県における教員需要の将来展望－1996～2016年度－」『山梨大学教育学部研究報告』46(1), 132-141, 1996, 山崎博敏『教員採用の過去と未来』玉川大学出版部, 1998, 潮木守一『証拠に基づく政策』はいかにして可能か?－教員需要推計の事後検証をもととして－『高等教育研究』12, 169-187, 2009, 山崎博敏「21世紀初頭における学校教員の供給構造の変化」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部』62, 11-20, 2013 など。
- 3) Gemeinsame Leitlinien der Länder zur Deckung des Lehrkräftebedarfs (Beschluss der Kultusministerkonferenz vom 18.06.2009).
- 4) STATISTISCHE VERÖFFENTLICHUNGEN DER KULTUSMINISTERKONFERENZ, Dokumentation Nr. 194 – Juli 2011, Beschluss der Kultusministerkonferenz vom 09.06.2011.
- 5) STATISTISCHE VERÖFFENTLICHUNGEN DER KULTUSMINISTERKONFERENZ, Dokumentation Nr. 221 – Dezember 2019, Lehrereinstellungsbedarf und -angebot in der Bundesrepublik Deutschland 2019 – 2030–, Zusammengefasste Modellrechnungen der Länder.
- 6) Ebenda, S.6-7.
- 7) ドイツでは, ギムナジウム上級段階 (第 11, 12, 13 学年) を指す。
- 8) 榊原禎宏「西ドイツの教員養成制度と『教員失業』問題」『日本教育行政学会年報』14, 286-299, 1988, を参照。また, その歴史的概観については, Rainer Bölling:Lehrerarbeitslosigkeit,Historische Erfahrungen, gegenwärtige Situation und Zukunftsperspektiven, Aus Politik und Zeitgeschichte. Beilage zur Wochenzeitung Das Parlament, B 21/87, S. 3–14. http://www.rboelling.de/download/apz_1987.pdf
- 9) Kultusminister Konferenz: Sachstand in der Lehrerausbildung, Stand 05.11.2019.
- 10) Leistungspunkt (LP) を指す。1LP あたり 25-30 時間の学修と換算されることから, ここでは日本の「単位」とほぼ同じ単位量として用いる。
- 11) Pädagogischen Hochschule Weingarten. :Lehramt an Grundschulen Studienaufbau <<http://www.ph-weingarten.de/studium-weiterbildung/bachelorstudiengaenge/lehramt-an-grundschulen/studienaufbau/>> の Modulhandbuch より筆者作成。なお, 「算数基礎教育」・「ドイツ語基礎教育」よりいずれかを選択し, 「算数」・「ドイツ語」より, 先に選択しなかった教科を選ばなければならない。
- 12) 短期大学等で二種教員免許状取得が可能なことも, 学修量の少なく有資格者になりうる点で「開放制」的と言える。たとえば, 2018 年度の教員免許状授与数のうち, 二種免許状を「大学等の直接養成」を通じて授与されたのは, 小学校で 3,905 件, 中学校で 2,753 件, これに対して, 同年度の公立学校教員採用試験で採用された短期大学出身者は, 小学校で 406 人, 中学校で 95 人である(文部科学省「教員免許状授与件数等調査結果」および「公立学校教員採用選考試験の実施状況」より)。採用者数に対する有資格者の割合は, 小学校で 9.6 倍, 中学校では 29.0 倍に達する。かたや専門職大学院などでの「高度専門職業人養成」が叫ばれる一方, かくも多くの教員供給の可能な制度が, 現存するのである。
- 13) 基礎となる免許状の取得を要件とする, 専修免許状を除いた教員免許状の授与数は, 2018 年度で 191,154 件, 同年に行われた 2019 年度公立学校教員採用選考試験での採用者数は 34,952 人(同上資料より), 採用数に対する授与数は 5.47 倍である。私立学校での採用や一人で複数の免許状を取得している状況なども考慮しなければならないが, 概況としては十分な有資格者数を確保できて

いると言えるだろう。

- 14) この傾向は、教科担任制を基本とする中等教育段階においても、基幹学校や実科学校では明瞭である。榊原禎宏「ドイツの中等教育における教員の授業担当の原則—学級担任制と教科担任制に関する規定と学校プロフィールの検討—」『京都教育大学紀要』137, 191-202, 2020。
- 15) 大場ゆかり・森田恭子「音楽経験を通して育まれる心理・社会的スキルと社会人基礎力」『武蔵野音楽大学研究紀要』50, 137-150, 2019。
- 16) たとえば, BR Klassik, 2016.11.6 付では, MÄNGEL IN DER LEHRERAUSBILDUNG (不十分な教員養成) と題して, 「日々の学校では音楽の時間が他の教科より軽んじられ, “より重要な” 教科に替えられていることは確かです。とくに 4 年生 (基礎学校の最終学年) においては。また多くの場合, 保護者は音楽科を重要とは見なしていません。音楽は贅沢品だというのが多くの見方です。」という音楽教育学の教授の言を引いている。なお, 音楽を学修し, ピアノとアコーディオンの演奏と声楽教育を集中的に学んだ, バイエレン州の基礎学校教員の経験も記されている。学校での多くの同僚教員は音楽の授業に自信がなく, 「CD を持ってない? 音楽が必要な」 と何度も尋ねられたという。このままでは何の楽器も演奏できず, クラスで歌うことを恥ずかしがる教員が現れることになるだろうと同記事は述べている。 <https://www.br-klassik.de/aktuell/news-kritik/musikunterricht-grundschule-musikpaedagogik-lehrer-ausbildung-krise-100.html>
- 17) 榊原禎宏「ドイツの学習指導要領に見られるコンピテンスバーデン=ヴェルテンベルク州, 中等教育段階 I, 音楽科の場合—」『京都教育大学紀要』134, 35- 50, 2019。
- 18) Andreas Lehmann-Wermser, Horst Weishaupt, Ute Konrad: Musikunterricht in der Grundschule Aktuelle Situation und Perspektive, DOI: 10.11586/2020007
- 19) Ebenda, S.7.
- 20) Ebenda, S.8.
- 21) 同表は, 音楽教員数と音楽の授業数・うち音楽教員による担当数と割合・「教科外の割合 (2016/2017 年度), 音楽教員数・全音楽の授業を音楽教員が担当するための必要数と充足率・「教科外」の割合 (2028 年推計) を示している。『報告書』にもとづき, 筆者作成。なお, 『報告書』に以下の注釈がある。
初等・中等教育に跨がる学校制度のある場合, 4 学年分を基礎学校分として算出した。大学等で音楽を学修した教員を, ここでは音楽教員とする。ただし, 推定値の場合がある。実施されている音楽の授業が不明の場合は, 標準授業時数にもとづく。ニーダーザクセン州については, 標準授業時数が 4-6 時間と幅のあるため, 平均 5 時間として, 授業数・教員需要数を算出。ノルトライン=ヴェストファーレン州については, 標準授業時数が 5.5-6 時間と幅のあるため, 平均 5.75 時間として, 授業数・教員需要数を算出。ザクセン=アンハルト州については, 標準授業時数が 4-8 時間だが, 実際の授業数が明らかなため, それにもとづき音楽教員の担当割合と教員需要数を算出。不明については, 該当する資料なし。
- 22) 藤田恭子「ドイツにおける教員不足問題—移民・難民の社会統合に関する研究のための予備的考察—」『東北大学大学院 国際文化研究科論集』27, 2019, 20 ページでの表現を用いる。
- 23) CDU: „Kirchenmusiker könnten Grundschulen unterstützen“, evangelisch.de. 2020.3.11 付。 <https://www.evangelisch.de/inhalte/167067/11-03-2020/cdu-kirchenmusiker-koennten-grundschulen-unterstuetzen>
- 24) Aktiplan, der Rhein-Ahr Anzeiger, 2020.5.4 付。CDU- Landtagsabgeordnete fordern Fachunterricht in Musik auch an Grundschulen <https://www.aktiplan.de/>

- 25) Befürchtungen des Abgeordneten Michael Wagner bestätigt Speyer Kurier, 2020.5.11 付。 <https://www.speyer-kurier.de/politik/landespolitik/artikel/befuerchtungen-des-abgeordneten-michael-wagner-bestaetigt/>

附記:本報告は、榊原が課題を設定し、清水と議論を重ねたのち、次のように執筆を分担した。1, 2, 3, 5 : 榊原, 4 : 清水。